

(様式4) 個人情報ファイル簿

(個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	遺失届情報ファイル	
行政機関等の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曾警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 受理方法、3 受理日時、4 受理警察署、5 受理交番等、6 取扱職員、7 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、8 届出者続柄、9 届出者氏名、10 遺失日時、11 遺失場所、12 物件（現金・物品）、13 遺失者連絡状況、14 遺失者連絡日時、15 遺失者連絡方法、16 処理結果	
記録範囲	遺失者（届出者）	
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁、各道府県警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）長野県警察本部警務部広報相談課	
	（所在地）〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部会計課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	— —
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—